

企 画 広 報 部 関 係

平成 20 年度においても、引き続き車券売上高が減少し、17 年連続の減少となった。対前年度の減少率は、開催節数を 4 節削減したことにより、前年度の 2.4%に対し 5.8%と下げ幅は広がっている。しかしながら、1 日あたりの車券売上高は、節数削減の効果があらわれ対前年度比 4.5%の増加となった。

このような状況のなか、施行者収益の確保と経営の健全化を目指し、平成 17 年度に策定された「競輪・オートレース事業活性化プラン」に基づき、選手賞金および選手参加旅費の改正、(財) JKA (旧日本自転車振興会、以下、JKA) 交付金還付金の活用、重勝式勝者投票法の将来像の検討、各種広報活動等諸課題の改善に向け、次の業務に取り組んだ。

【企画課】

- 交付金還付制度においては、2 年目となる平成 19 年度の施行者実施事業申請にあたり、昨年度作成した「交付金還付制度申請マニュアル」の改訂版を経済産業省車両課 (以下、車両課)、JKA と検討し施行者に周知した。

還付制度 2 年目は、全施行者において平成 19 年度 JKA1・2 号交付金納付額の 3 分の 1 となる上限額 (総額約 83 億円) が還付された。

また、平成 20 年 1 月から実施していた還付金を活用した効果的な活性化事業を検討する活性化事業検討プロジェクトにおいて「活性化事業検討プロジェクト報告書」をとりまとめ全施行者に送付した。

同報告書で提案した活性化事業 (例) を実効あるものとするため、今後のフォローアップについても検討を行った。

さらに、活性化事業が実効あるものとなっているか交付金還付制度実施の効果測定方法について、車両課、JKA とともに検討を行い、施行者の「事業への投資額調査」、「来場者へのアンケート」、「競輪のお客様以外の方へのアンケート」を実施し、交付金還付金額の施行者活性化事業への投資額と施行者が行った活性化事業におけるお客様からの評価、認知度等を把握し、その結果を分析検討することとなった。

- 競輪業界としての今後の重勝式発売のあり方等の検討を行うため、平成 20 年 10 月から、車両課、JKA、本会を中心に素案を作成し、重勝式導入施行者に意見を聞きながら検討を行った。

その結果、平成 21 年 2 月 17 日の重勝式勝者投票法に関する打合せ会議において、平成 22 年 10 月を目途に GⅢ以上の開催で競輪場間を加算金を引き継いでいく「重勝式発売の将来像 (案)」に基づき、今後、競輪制度委員会を

中心に検討していくことが確認された。

- 平成 21 年度選手賞金については、引き続き売上高に連動した賞金総額の決定方法、下位賞金の廃止等、優勝劣敗とする賞金体系の改正を主張する本会と現行賞金を要望する日競選との交渉は、交渉経過において歩みよりはあったものの最終期限まで合意が得られなかったことから、第 142 回中央登録競輪選手制度改善委員会（以下、中選委）において、委員長(委員長代理＝山下車両課長)提案が行なわれ、これを全会一致で了承し、前年度比 9.5 億減とする賞金総額 372.4 億円が決定した。

また、同委員会において、平成 21 年度以降の開催節数を昨年度と同様、全場が 4 節減とすることが、決定された。

- 選手参加旅費の見直しについては、平成 20 年 10 月 30 日に提示した本会制定の新参加旅費規程に関し、日競選の受領拒否を受け、進展が図れない膠着状態となったが、平成 21 年度選手賞金を決定した第 142 回中選委における経産省車両課長（委員長代理）提案が、新たな参加旅費規程の制定を前提とされていること、および本会制定の新規程導入時におけるランニングコストの負担等を勘案し、旧参加旅費規程を参考に、実態に即さない旅費支給項目を削減することが確認された。

また、平成 22 年度以降の参加旅費の改正についても、引き続き、日競選と協議を行うこととなっている。

- 特別競輪等については、特別競輪等運営委員会幹事会（以下、特競幹）において、平成 21 年度新設される特別競輪の概定番組、選抜方法、番組編成等の検討、S 級 S 班に係る諸制度の見直し及び平成 22 年度特別競輪等の開催日程について協議が行われた。

また、特競幹において、幹事長から「平成 21 年度以降の特別競輪等を含む全グレードを対象として、お客様に飲ばれる番組を提供すること」が提案され、(財)日本自転車競技会を中心とした関係団体で構成されるプロジェクトが設置され、これまでの番組編成の検証、グレード別の売上状況等による分析と問題点の抽出、お客様アンケート調査や競輪討論会によるお客様の志向確認および競輪有識者の意見聴取等を参考として報告書を作成、特競幹へ報告を行った。

- その他開催運営に関する諸問題については、開催の中止順延時の取扱い、選手の直前欠場、平成 21 年度以降のユニフォーム等の取扱い等について検討を行った。
- 調査統計業務については、開催収支関係業務を中心に、34 条報告関係のデータの整理、コストに関する調査、競輪場廃止に伴う訴訟関係の情報収集を行い、施行者に対して情報提供を行った。

【広報課】

- 特別競輪の広報宣伝等については、平成 21 年度から実施の指針となる「特別競輪等における広報宣伝ガイドライン」及び「お客様参加型特別競輪等魅力アッププロジェクトガイドライン」に基づいて、平成 20 年度は一部前倒しして特別競輪等開催施行者等連絡会議において策定した「平成 20 年度広報宣伝事業計画」及び「平成 20 年度特別競輪等における顧客等要望調査実施計画」に基づき実施した。
- 平成 20 年 8 月に行われた 2008 北京オリンピックに係る広報宣伝については、(財) JKA と共同で「競輪」認知・関心向上及びお客様感謝キャンペーンを実施した。
- 競輪が置かれている売上低迷状況を踏まえ、顧客拡大委員会において、新規顧客の創出を念頭に置いた顧客拡大のための施策の検討を行なった。
- 競輪事業の活性化を図るため、競輪場等において、競輪事業の活性化に資するイベント等の広報宣伝事業に対して助成を行なった。
- 平成 21 年度のスピードチャンネル放送料金について、車両スポーツ映像と減額交渉を行い、全てのチャンネルにおける F I、F II の消費税相当分が減額された。

業 務 部 関 係

業務部では、競輪開催の健全な業務運営を推進するため、場間場外発売経費率の目標値達成状況の検証・調査方法の見直し、次世代トータリゼータシステムの開発、動画集配信事業の具体的な検討およびインターネット動画サービスシステムの更なる充実に努めるとともに、民間所有専用場外車券売場の健全な運営方法について、開催運営委員会、情報システム委員会を中心に協議・検討し、施行者及び関係機関等と調整を行った。

【業務課】

- 記念競輪（GⅢ）の日程調整は開催運営委員会において、より一層公平性・透明性を高めるため、調整方法の見直しを行った。
- 場間場外発売経費率の目標値達成のため調査方法を計費目ごとに比較できるように見直しを行い、目標値を上回る一部施行者には他場との比較対照表を通知した。
- 2008年北京オリンピック協賛競輪7節の開催日程を設定、場外発売協力を要請し、拠出金予算額を達成することができた。
- 競輪臨時従事員等の労務問題については、情報収集に努め、労働条件の適正化に努めた。また、雇用契約問題の解決に向け、場間場外契約方法の検証・研究を行った。

【情報施設課】

- 車両情報システムは、各競輪場及び場外車券売場に設置されているトータリゼータシステムを集約し、車両情報センターが各場の票数情報や競技情報を管理する「次世代トータリゼータシステム」を構築することとし、開発に着手した。
- 動画集配信事業として、レース映像の全场ネットワーク化・インターネットライブ中継・衛星放送事業の3点を集約することについて検討を行い、全体像をBRONSEシステムとして取りまとめ、インターネットライブ中継サービスについて先行開発することとした。
- 平成20年6月1日に発生した（財）車両情報センター（VIC）のシステム障害によって、インターネット投票の売上に直接影響を受けた施行者への対応としてVICと損害賠償について交渉を重ねた。
- 競走路が雨天時に滑りやすいとの苦情が多く寄せられたことを受けて、第三者機関にすべり抵抗値の測定調査を依頼し、その報告に基づいて関係団体と協議を重ね、「競輪場競走路の保護シーリング材の施工及び管理に関する指針」（競輪開催運営ガイドライン第11号）を策定した。

- 民間ポータルサイトによる7賭式発売について、売上及び新規顧客獲得効果や、KEIRIN.JP や CTC に対する影響のメリット・デメリット等を情報システム委員会で協議・検討し、民間ポータルサイトの参入を認めることとした。
- 民間所有の競輪場・専用場外車券売場における諸問題について、民間所有専用場外車券売場管理施行者協議会（民施協）で検討がなされた。
- 専用場外車券売場は、「利根西前売サービスセンター」「二番町前売サービスセンター」「サテライト成田」「サテライトかのや」「サテライト市原」「サテライト若松」「サテライト船橋」の7箇所が新規開設した。
- 包括民間委託については、20年度実施を含めてこれまで実施した競輪場の実態調査を行い、「包括委託実施場の概要」として取りまとめた。
- 各競輪場及び場外車券売場の施設状況について調査し、「施設概要」として競輪場、場外車券売場それぞれにおいて冊子に取りまとめ、施行者、関係団体に配布した。

【サイクルテレホン事務センター管理室】

- 電話、メールによる各種の問い合わせに迅速、的確に対応するとともに、会員の個人情報の管理にあたっては、規程を制定し、セキュリティーの確保など厳格な管理を行った。
- 会員への情報提供として、情報誌「ウィニングラン」の発行、「FAXBOXサービス」による全国の開催案内、場別出走表などの情報提供を行った。
- 会員募集（定期、臨時、通年）を実施するとともに、長期無投票会員に対する車券購入促進キャンペーンを実施、長期無投票会員の購入促進を図った。

保 安 室 関 係

より一層安全で安心して楽しめる場環境の実現を図るため、各競輪場の自衛警備関係者のレベルアップに努めるとともに、全国競輪場等暴力団・ノミ屋等追放対策基準について整備を行ったほか、各委員会を通じて情報交換等に努めた。

また、予測し難い地震災害等の発生に備えて、装備資機材の点検、整備及び想定訓練の実施等の諸施策を各場が実施するよう指示した。

総務部関係

平成20年度は、本会運営の円滑化と効率化を期するため、総会等の各種会議を開催し、施行者の意見を集約して事業計画に基づく諸事業の推進に努めた。

さらには、関連する諸問題解決のため関係団体との諸会議を開催したほか、全国公営競技施行者連絡協議会の事務局として、公営競技運営の情報交換・連携に努めた。

1 会員（施行者）の現況

(1) 会員数

平成21年3月31日現在の会員数は、49団体（地方自治体数62）である。

(2) 自転車競技法第1条の規定に基づく市町村の指定

平成20年3月31日付で自転車競走が実施できる地方自治体のうち、指定期限の切れる12市に対して、総務省（号外第68号）告示がなされた。

都道府県名	市名	自転車競走が行うことができる期限	条件
茨城県	取手市	平成22年3月31日	
東京都	八王子市 武蔵野市 青梅市 昭島市 調布市 町田市 小金井市 小平市 日野市 東村山市 国分寺市	平成21年3月31日	自転車競走の実施については、一部事務組合で施行すること。

2 役 員

平成 20 年度は、首長等の退任に伴う後任者の選任及び任期満了に伴う改選が行われ、平成 20 年 6 月 27 日開催の第 1 回通常総会及び平成 21 年 3 月 11 日開催の第 2 回通常総会において、次のとおり選任及び報告を行った。

○ 第 1 回通常総会 (敬称略)

- (理 事) 西 尾 正 範 (新任、函館市長：北海道・東北地区)
- (理 事) 細 江 茂 光 (新任、岐阜市長：東海地区)
- (理 事) 中 村 時 広 (新任、松山市長：四国地区)
- (理 事) 武 晋 一 (新任、本会 常務理事)
- (監 事) 下 村 猛 (新任、松阪市長：東海地区)
- (監 事) 寺 尾 仁 之 (新任、公認会計士)
- (評議員) 佐々木 誠 造 (新任、青森市長：北海道・東北地区)
- (評議員) 早 川 勝 (新任、豊橋市長：東海地区)
- (評議員) 谷 一 夫 (新任、一宮市長：東海地区)
- (評議員) 大 西 秀 人 (新任、高松市長：四国地区)

○ 平成 20 年 11 月 17 日付け

- (評議員) 佐 原 光 一 (新任、豊橋市長：東海地区)

○ 平成 21 年 2 月 6 日付け

- (監 事) 山 中 光 茂 (新任、松阪市長：東海地区)

○ 第 2 回通常総会

- (理 事) 上 田 清 司 (再任、埼玉県知事：関東地区)

3 事務局執務体制

本会の事務局は、3部1室をもって組織し、職員の適正配置を図り、事業運営の円滑化に努めた。職員の配置状況は下表のとおりである。

事務局職員配置・異動状況表

区 分 概 要	事務 局長	総務部	企 画 広報部	業務部	サイクルホン 事務センター 管理室	保安室	合 計
平成 20 年 4 月 1 日現在	1	6	10	7	2	2	28
平成 21 年 3 月 31 日現在	1	6	11	8	2	2	30
平成 21 年 3 月 31 日付け 退職者	1	0	0	0	0	1	2

4 諸会議の開催

20 年度の事業計画推進に伴う、本会運営上の問題解決のため、総会（2 回）、理事会（10 回）、評議員会（3 回）、地区協議会会長会議（2 回）、相互補償審査委員会（1 回）をはじめ、各種委員会等を開催した。

その他競輪事業の円滑かつ効果的、効率的な運営に向け、関係団体の各種会議に出席し、施行者の要望の反映に努めた。

5 特別競輪等表彰関係

(1) 特別競輪表彰関係

業務部からの業務移管を受け、平成 21 年度に向け、本会会長賞及び経済産業大臣賞等の代行業務の見直しに関する協議・検討を行い、経費節減に努めた。

平成 20 年度においては、G I レースでは、本会会長賞として、優勝者並びに 2・3 位者に対し、それぞれ銀盃及び賞状（日本選手権競輪（G I）においては、銀盃に代え、金・銀・銅メダル及び賞状を、KEIRING ランプリは、優勝者のみ金メダル及び賞状）を授与し、その栄誉を称え、これを表彰した。また、経済産業大臣賞（高松宮記念杯競輪、寛仁親王牌・世界選手権記念トーナメントを除く）についても、代行業務として、優勝者に対し、賞状及び前年度優勝者に対し、レプリカを製作し、授与した。

G II レースでは、関係団体賞として、優勝者に対し、賞金を、ルーキーチャンピオンレースでの優勝者に対し、記念メダルを、関係団体（財）JKA・（財）日本自転車競技会・全国競輪場施設協会）との共同負担で、それぞれ授与した。また、経済産業局長賞（共同通信社杯競輪、サマーナイトフェスティバルを除く）の代行業務として、前年度優勝者に対し、レプリカを製作し、授与した。

G III レースでは、優勝者に対し、リボン付メダルを授与した。

(2) F I（企画レース・冠レース）への表彰

F I レースにおいて、企画レースや元選手の名前を付した冠レースに対し、本会理事長賞を設け、優勝者に対し、記念品を授与した。

6 競輪活性化対策

○ 競輪政策決定会議

平成 14 年 4 月発足。

- 目的 : ① 顧客第一主義
② 競輪事業の経営基盤安定

競輪政策に関する最終意思決定機関である競輪政策決定会議が平成 20 年度は、5 回開催された。

第 1 回（持ち回り）

- (1) 開催日時 平成 20 年 4 月 17 日（木）
(2) 議 題 「競輪政策決定会議会則」の一部改正並びに「2008 年北京オリンピック日本代表選手応援協賛競輪」に係る賞金表について

第 2 回（持ち回り）

- (1) 開催日時 平成 20 年 7 月 10 日（木）

- (2) 議 題 2008年北京オリンピック日本代表選手応援協賛競輪に係わるレース平均点の変更について

第3回(持ち回り)

- (1) 開催日時 平成20年8月28日(木)
- (2) 議 題 次世代トータリゼータシステム構築について

第4回(持ち回り)

- (1) 開催日時 平成20年9月18日(木)
- (2) 議 題 「競輪場競走路の保護シーリング材の施工及び管理に関する指針」(競輪開催運営ガイドライン第11号)の制定について

第5回(持ち回り)

- (1) 開催日時 平成21年3月4日(水)
- (2) 議 題 競輪統合映像集配信ネットワーク構築について